

第 27 回 葉山町 子ども・子育て会議 会議要旨

- 1 開催日時 令和 2 年 1 月 31 日（金） 午前 10 時から午後 12 時まで
- 2 開催場所 葉山町役場 3 階 協議会室 1
- 3 開催形態 公開（傍聴者 1 名）
- 4 出席者
委員 13 名出席（定足数〇）
欠席 5 名（野北委員、彦井委員、滝川委員、加藤委員、井上委員）
- 5 議 題
 - (1) パブリックコメントの実施結果について
 - (2) 子ども・子育て支援事業計画（第 2 期）改定（案）について
 - (3) 地域子育て支援拠点事業について
 - (4) 病児保育について
 - (5) その他

開 会

事務局：定刻になりましたので、まだ遅れている委員の方もいらっしゃると思いますが、定刻なので、これで、第 27 回葉山町子ども・子育て会議を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

今日は、計画の改定の案につきまして、皆様にご意見いただければと思いますので、よろしくお願い致します。

まず初めに、議事録作成のために、この会議を録音させていただければと思いますが、ご了解いただけますでしょうか。

一 同：（異議なし）

事務局：ありがとうございます。

また、本日、この計画の策定業務委託業者になります明豊の谷貝様にも出席していただいておりますので、また後で、説明などお願い致します。

事務局：（資料確認）

会 長：改めまして、皆さま、おはようございます。今回は、葉山町子ども・子育て会議の第 27 回目になります。

それでは、まず、会議の公開・非公開につきまして、委員の皆さまにご確認いたします。事務局から会議の公開・非公開について説明お願い致します。

事務局：(会議の公開・非公開について説明)

会 長：はい、ありがとうございました。今、事務局から説明がありました通り、町の会議は公開が原則となっております。つきましては、公開として、傍聴を認めてよろしいでしょうか。

一 同：(異議なし)

会 長：はい、ありがとうございます。委員の皆様からの了承が得られましたので、傍聴を認めたいと思います。それでは、傍聴の方に入ってください。

(傍聴者入場)

会 長：傍聴される方におかれましては、お配りしました注意事項の内容を遵守していただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、議事を始めます。

(1) パブリックコメントの実施結果について(資料1、2)

会 長：まず、議題(1)「パブリックコメントの実施結果について」事務局から説明をお願いします。

事務局：(説明)

会 長：はい、どうもありがとうございました。只今事務局から、資料1のパブリックコメントの実施について、パブコメを募集したけれど、意見は無かったと言うこと、資料2については、前回の会議後の意見について、説明をいただきました。この資料1、資料2の説明の中で、何かご意見や質問等ございますでしょうか。

会 長：特に、よろしいでしょうか。そうしましたら、特に、資料2の対応案として、この方向で進めていただければと思います。よろしくお願ひ致します。

(2) 子ども・子育て支援事業計画(第2期)改定(案)について(資料3、4、5、6)

会 長：それでは、議題(2)「子ども・子育て支援事業計画(第2期)改定(案)について」事務局から説明をお願いします。

事務局：(説明)

委 員：今まで、児童館代表でこの会議に参加させていただいて、今までの内容では児童館が関わる場所は、乳幼児への広場事業、地域子育て支援の拠点事業の中の広場事業と放課後児童クラブ、学童に関して取り上げられていたと思うのですが、今回お話しさせていただいたのは、小学校就学後の放課後の対策の充実というところに関連して、児童館の特に放課後の児童館の様子をお話しさせていただきたいと思います。資料を見ていただきますと、最初の前半の1ページ目は乳幼児の利用ということで、午前中の、小学生や中学生がいない時間帯に乳幼児の広場事業や自由来館で自由に遊びに来て

いただいている様子を書いてあります。児童館、青少年会館というのは、子ども達がいつでも、だれでも利用できる施設で、地域の遊び場となっています。日曜日や祝日、年末年始が休館で、月曜日から土曜日まで、0歳から18歳まで対象として受け入れています。午前中は1枚目の資料に書いてあるような、乳幼児の利用が主なのですが、その乳幼児の利用の中でも、裏面の方で、午後も小学生、中学生と一緒にだったら、乳幼児も利用できますし、お父さんお母さんにご利用なれますし、土曜日や夏休み、冬休み、春休みの長期休み中は、小学生、中学生、高校生達と一緒に利用となります。その時には、乳幼児の親子さんの来館を見ていると、乳幼児だけでいらしているときは、小さいお子さん同士の出会いを求めていたりとか、元々のお友達と誘い合わせて遊びに来たりとか、お気に入りのおもちゃで遊んだりと言う理由があって集まっていたりして、午後や小学生、中学生がいる時間帯、土曜日の様子では、乳幼児が小学生と一緒に遊んでもらったり、そこに来ている小学生と一緒に遊んだり、小さいお子さんを連れて来たお父さんやお母さんが小学生と一緒にボール遊びを、全然見ず知らずの小学生とですが、一緒にボール遊びをしてくれたり、おじいちゃんおばあちゃんがお孫さんを連れて来て、一緒に遊んだり、若いお母さんとお話しされたりというような、いろいろな世代の交流が見られます。小学生の方も小さい子のお世話をしたり、小さい子がいるから遊びを加減したりしています。乳幼児のときに、そうやって親子で児童館に来ていると、そのお子さんが小学校になって、遊びに来ていても、親御さんが自分の子どもがどういうところで遊んでいるのか何となく分かり、また、午前中にその小学生の弟さんや妹さんを連れて遊びに来ているお父さんお母さんが小学生の様子を私達とお話しし、情報交換として使ったりしていたり、また、小さいときから来ていると、小学生、中学生、高校生と育っていくにつれて、親御さんからもお子さんからも私達に少し話してみようかなという相談を受けやすい場になっています。最後次のページのところで、小中学生、高校生の利用と書いてあるのですが、ここは主に小中学生、高校生の放課後、自由に遊びに来る様子を書きました。地域の中で、一緒に遊ぶ仲間が、学年の枠を超えて放課後も一緒になって遊んでいます。毎月企画する行事に参加する子もいますし、中学生や高校生は、小学生の遊び相手になって、ドッチボール、卓球など一緒に遊んでくれたり、中学生は職場体験として、中学から乳幼児と関わったり、小学生の相手をしたりしてくれます。それと同時に、町内の4か所の児童館では、学童クラブを併設していただき、ご両親の病気などの理由で放課後、家庭の事情のあるお子さんの1年生から3年生までを学童クラブとして登録していただいています。学童クラブも一般来館で一度お家に帰ってから遊びに来るお子さんについても、児童館としての姿勢としては同じで、ただ学童だとランドセルを背負って帰って来たり、連絡帳があったり、児童館に帰って来る時間とか、お家に帰る時間の確認が

あったりとか、あと、緊急時の連絡が決まっていたりというところが違って、一緒に遊んでいるときは一般のお子さんと同じ様子です。一般のお子さんも一度家に帰ってから、おやつや宿題をわざわざ持ってきて一緒におやつを食べたり、宿題をしたりという過ごし方をされていたりもします。子ども達というのは、成長に合わせて、生活の場をご家庭から保育園に行ったり、幼稚園に行ったり、小学校や中学校、高等学校とだんだん成長して生活の場というか学びの場も変わっていくと思うのです。横のつながりで変わっていくものですが、児童館というのは、赤ちゃんのときからずっと幼稚園保育園になっても小学生になっても中学生になっても高校生になってもずっと同じ場所に同じように遊びに来られる場所で縦の線で繋がっている場所で、赤ちゃんだったころにお父さんやお母さんと一緒に遊びに来ていて、その後小学生になって、また一人で遊びに来たりで中学生になっても来たりでまたそのお子さんたちが親になってお子さんを連れていらっしゃるというような縦の循環の場と地域のおじいちゃんおばあちゃんとか地域で遊びにいらっしゃる一般の大人の方とかの繋がりということで横の繋がりということも踏まえた放課後の過ごし方をしている場所です。今まで何か学童のを中心に話していたので、一般の利用というのはお話ししていなかったと思うのですが、全児童対象の放課後の居場所として、小学生だけではなく中学生や高校生も受け入れ、土曜日や長期休みも受け入れて、誰でも来て良いという場所として、町内に7か所、施設として稼働しているという状況です。この会議の中でも、利用状況が何万単位でよく分からないというお話もありましたが、一応すごく大まかに言うのですが、一例として上山口児童館に関しては、すごく毎日どんな人が何人来るかも全然分からない状況で、好きな時に好きな人が来て良いという場所なので、毎日80人90人来る日もあれば、20人30人の日もあったりで、何人来るかというのは分からないのですが、大体、大まかに見ると一日50人くらいの利用があって、その中には、初めてくる人も、いつも来る子達も、一緒に居ます。一緒に遊ぶっていう感じで、50人、午前中が4割20人位だとしたら、午後は30人位というのが、本当に大まかな人数割りです。それで、たくさんいらっしゃれば、いらっしゃるにこしたことは無いのですが、指導員の配置も、午前中1人で午後2人の指導員の配置なので、あまり多い人数がいらっしゃると、きめ細かく見てあげることが出来なかつたりとかもするので、今の状況と人員配置で、今のところ過ごしているかなというところなんです。小学校就学後の放課後対策の充実というのが子育て支援事業計画の23ページに載っているのですが、今日お配りした資料3の子ども・子育て支援事業計画の、23ページの「小学校就学後の放課後対策の充実」という項目で、アンケート調査を見ると就学前の、未就労の母親の就労希望が多いというところから、放課後児童クラブの利用希望が高まるということと、放課後の子どもの安心安全な居場所として、放課後

子ども教室を求める声も多くなっているという風を書いてあって、以前配られたアンケートの中では、確かに放課後子ども教室を求める声も多くなっているのも事実でした。やはり、小学校でそのまま遊ばせたいという親御さんがいらっしゃるのも当然だと思うのですが、5歳児以上の児童の小学校就学後の放課後の過ごし方について、未就学のお子さんの親御さんにお聞きしたところのアンケートでは、低学年のうちに放課後にどのような場所で過ごさせたいと思いますかという内容で、児童館と放課後子ども教室がほとんど同じくらいの割合で載っていきまして、高学年になってから放課後どこの場所で過ごさせたいと思いますかというのも、元々ご自宅とか習い事という割合は高いのですが、児童館と放課後子ども教室は並んで同じくらいの割合で載っているのです。アンケートの中では児童館が放課後の居場所として選択肢に上がっているものの、実際の計画の中には、放課後の居場所として、一般の、全児童対象の居場所としては、放課後子ども教室は載っていますが、児童館という場所は明記されていなかったりもするので、その辺りの現状を踏まえてお考えいただければと思います。「放課後児童健全育成事業」は、学童クラブに関してのところですが、ここも児童館を利用して実施していることについては触れていますが、放課後子ども教室を一体型で実施するという内容があるので、放課後子ども教室という全児童型の放課後支援だけ載っていて、全児童受け入れている児童館という名前、児童館という施設は載っていないというところが、気になりました。

会 長：ありがとうございます。前回の会議の意見であったり、それを踏まえて資料3の中で、ここが支援事業計画(案)の過程について、示しているわけですが、資料3を見やすく直していただいたということ、また国の動向を踏まえて、数等の変更、また全体的に必要なに応じて過失修正していただいたということで、詳しく資料4、資料5、資料6について説明いただいたところですが、今の事務局の経緯であったり、また、委員から説明して下さったこと、児童館についてということで、何かそれぞれのお立場でご意見等ございましたら、改定案の状況ですので、それぞれのお立場で、ご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

委 員：児童館の話ですが、家も上山口児童館や元町児童館や下山口児童館でも、いい感じで遊ばせていただいています。これだけの建物があって、人がいる体制があって、もっとそれを使っていく、もっと周知を、こんな楽しいことがあるよというお知らせか何かわかるようなかたちで、我々保護者に届けていただければと思います。また、認定こども園を1年前倒ししたところや、3号認定の小規模保育事業の新設、認可外保育施設の新設などが、ここ数か月の間に、いきなり見通しが立ってしまったというところが、大丈夫なのでしょうかとこの気がします。

事務局：まず、2号認定の認定こども園の幼稚園型、これは間違いなく大丈夫です。

建物が建つとかそういうことではなくて、今の幼稚園の姿のまま、認定こども園の幼稚園型に変えるので、幼保連携ではなくて、幼稚園型なのです。県とも協議を、事前相談を始めております。次の3号認定は小規模保育施設新設で19人、これ19人も小規模保育施設の定員マックスで考えています。これは、もうやるしかないと思っており、小規模保育の場合、認可保育所とは違い、許認可権は町にありますので、町の検査、基準通りやっていたら、町が決定することが出来るので、一番小規模保育施設が認可保育所に比べると、やっただきやすいものという思いもあり、無理くりに見えるかもしれないのですが、もう頑張るしかないと思っており、動いています。実際に、正直難しいのが、物件というか、やる所です。そこが、少し苦労してしまっていて、そういうところがあれば、直ぐに出来るように進めて行ければと思っていますので、これはやらなくてはいけないと思っています。以上です。

委員：壮大な計画を聞きまして、少し驚いております。数を増やすのは本当に必要だと思うのですが、それに伴う保育士の確保、施設などを事業主が責任を持ってやる事が出来ない状況です。今年も私達保育園として、求人をしてはいますが、1人も来ません。その中で2人辞めました、というようなことが本当にどこでも、取り合いです。本当に取り合っているみたいで、町内で取り合っています。こういった中で、こういう風に増やすために、保育士が何人必要かということ、まず出していただき、町として保育士の確保をしない限り、建物はできると思いますが、職員の確保が出来ないので、出来ないと思います。私達既存のところも含めて、どうやって町がサポートするかということ、きちんとして出さない限り、これは絵に描いた餅です。具体的に言えば、葉山の方ですから無理かもしれませんが、地域手当というのが、民間の保育園では付いています。6%です。隣の逗子では15%で、鎌倉もそれくらいでしょうか。入ってくる収入が少ないので、職員にいくらい顔しても、お金が入ってこないで、具体的に予算を打ってもらわない限りは難しいと思います。どこか学校と連携して、必ずそこから入れてもらうとか、そういう地域を含めた対策をしない限り、出来るのかと、逆に出来る見込みがあるのか、その具体的なことを教えていただきたいです。

発達支援の数ですが、巡回相談をやっただいて、毎年親御さんを何とか説得して、心理相談というのを受けるのですが、経過観察です。でも、このまま小学校に行く子も何人もいます。タイトルは良いのですが、もっと具体的に数を増やして、入れていただかないと、もちろん各保育園は、それなりの取り組みはしていますので、巡回相談をやっても、結果が来るのが数か月後で、具体的な提案は無いので、だったら自分達で取り組んでいるものに対して、何か打っただいた方が良くと思います。園としては、発達支援の先生は何人もいるので、やっています。ひと月に何人も来て、この子のケー

スの場合どうするかと言ってもらいながらやっています。そうしないと、子ども達が大変なのです。本当に、一生懸命生きている子達を、何とか私達がしなければ、小学校に行ったらもういいやと思えないので、発達支援の数をもっと増やしていただきたいです。つい私達も学童クラブのことばかり言っていますが、既存の児童館の役割も大きいと思うので、両方がやはり受け入れをするのだという姿勢がないといけないと思います。23 ページも本当にそうだと思います。以上です。

会 長：今、3つご意見が出たのですが、保育士確保の件について、発達相談の件について、学童クラブ、児童館について意見が出たのですが、事務局からお願いしてもよろしいでしょうか。

事務局：最初に、保育士の確保の件です。保育士の確保については、神奈川県内の保育を担当している主幹課長会議でも、毎回話題になります。どこの市町村も保育士が確保できないということで、神奈川県の方にも、毎回毎回その会議でお願いしているという状況です。先程、言われたように、地域の取り合いもあります。例えば、横浜に取られてしまいます。横浜は、全部東京に取られてしまうというかたちで、大きく言ってしまうと、東京の一人勝ちで、ほとんど、保育士さんは東京に行ってしまうという状況が続いています。その辺でいうと、処遇の差が非常にあります。そういったところで、苦勞する団体においては、具体的に、各市町村の単独で家賃の補助をしたり、いろいろな対策をやっているところです。今、葉山町においては、幸いというか、最近では沢山声をいただくようになったので、保育士の確保、何とかしたいというところで、今のところ何も特に町の単独で補助というのは無いのですが、先ほどご指摘があったように、保育士の確保が必要になって来るので、来年度の令和2年度の予算は終わっているのですが、具体的なものというのはいかないと思うのですが、それ以降について、ご指摘いただいたことについて何か町の方で単独、補助そういったものが出来るというのは、検討していきたいと思っています。

事務局：発達支援の数を増やすということで、今、委員に言われた通り、最初は町だと、直営型の療育施設があり、最初は、心理相談していただいて、たんぼぼ教室に入らせていただくという風に、繋がってくるのですが、その中で、一つの事業として先ほど言われた通り、巡回相談というのをやっています。町内、幼稚園、保育所全て専門職と保育士、保健師が回らせていただいているのですが、それでも、発達支援でどういうことが出来るかというところは、今の意見も含めて、いろいろ考えていかななくてはいけないところだと考えています。今、具体的な策というのは、出せないのですが、これから担当を含めて考えていければと思っています。

児童館については、先程委員が言われた、児童館の行事など、そういう内容を含めて、放課後の事業としてということは、おそらく、児童館は放課後來

たいお子さんが必ず来るところなので、そこで月 1 回行事をやったりとか、自分達で好きなことをやったりという風に過ごす施設なので、それを少しどういう風に放課後の事業に位置付けていくかというのは、一度考えさせていただければと思います。このことについて、他の委員の方も、もし意見とかがいただければ、この場でお願いできればと思っております。

会長：ありがとうございました。後、議題が二つありますので、もう一人くらいご意見いただいて、後は、事務局からも放課後事業の位置付けについてはご意見をいただきたいということでしたので、別紙を是非、活用して、ご意見いただければと思います。

委員：保育園は集団生活なので、ご存知の通り、個別の心理相談は、その子が集団の中でどういう風になっていくかが分からないことですが、専門家とはいえ、集団の視点が無い方が短時間の間で話をして、経過観察といった判断をするのに、非常に不満を持っています。そのため、そこまでいった親子を少なくともひと月とか体験させて、そこで本当にどちらかなのか分かれれば、そこに繋いでもいいが、そこで門前払いをしているというのは、私は納得が出来ません。だから、何も施設を持っていないのだから、それくらいの施設は持っても良いと思います。

事務局：もう一度そこは、専門職とも含めて、いろいろ考えていきたいと思っておりますので、またご協力いただければと思います。

委員：資料 2 の前回の会議の意見、一覧表の中の 4 のところのご意見で、ここはすごく共感できる場所だと思ったのですが、その事を基に話をさせていただきます。この前、保育園と共演して 1 年生も学童に来ていて、その学童のかたちは、今、風の子は 1 階で保育園をやって、2 階で学童をやっているもので、卒園した後もその子の様子が見れたりするので、少し心配だなと思ったり、あと、学校での様子をいろいろなところから耳にしたこともあって、思い切って小学校の方に連絡をさせていただいたら、待ってましたという感じで、よく連絡してくださいましたということで、直ぐに、本当にそこはすごく早く話し合いの場をもって、学校の様子、それから保育園での様子をお伝えした後に、学校側が伝えに来ることを、保育園ですずっと関わってきたことでもあって、保育園側からの方が、お母さんにお伝えしやすかったりということで、支援に繋げる、結果的に来年度は支援級を利用しないことにはなったのですが、そういう連携が持てるということがすごく良かったと思います。幼保小の連携が今大分充実してきたことから、そういうこともできるようになってきたなということを感じています。資料 4 の No.13 のところの左側に、小学校と運営者が定期的に連絡会を開くなどして、連携が取りやすくなるよう互いに情報を共有をしますとあるのですが、これは、やはり大切だなと思うので、こういうことが充実していければいいなと思います。これを基に学校と連携をすることが、保育士の悩みというか、保育園を卒園したから終わ

りではない、その後も子どもの様子を学校と連携することによって、今保育園で何をすべきかということにもつながっていくので、これは是非実現させていただきたいなと思います。また、児童館の先生の話で、今、学童だけではなくて、子どもの居場所ということがすごく大事なことに感じています。それは、小学生で民間の学童というか、親御さんが働いているそこだけではなくて、働いている人もそうなのですが、ここに行けるといって、それも、気楽に行っても良いし、行かなくても良いしって思いながら、行ける場所があるというのはすごく大事なことで、これからもっと大事になるだろうなと思いますし、中学生になっても、高校生になってもあそこに行ってみようと思える場所って、本当に大事なことでと思うので、それだけでも今ある地域の学童さんは、しっかり残していくべきかなと、今ある資源をどういう風に残していくかということも大事なことでなと感じました。それから、障がいのあるお子さんへの支援については、ことばの教室の先生といろいろな連絡会を持つことがありまして、すごく共感を持てる話をしていただいたのですが、今は障がいのあるお子さんだけ、障がいかどうか、愛着障がいの問題もすごくあるので、これはその受け入れもすごく難しいと思うのですが、障がいがあるお子さん、愛着障がいであっても、お子さんに対してどう関わることが大切か、親御さんへどういう働きかけをすることが大切かということをすごく良いお話をしていただきました。そういうことを、保育士の待遇も大事なのですが、処遇も大事なのですが、保育士のスキルをどう育てていくか、子どもを見る目をどういう風に育てていくかということは、各保育園でやることも大事ですが、町として横のつながりを持って、意見交換する機会ももっとあっても良いのかなという風に感じています。今、確かに保育士を集めるのは大変なのですが、もう最近は、保育士の資格を取ってもらうという仕事の働きかけもしています。今、取りやすくもなっているので、そういう努力もしていかなければいけないなと感じています。

会 長：ありがとうございます。その他に、よろしいでしょうか。

委 員：保育園だったりとか、児童館だったり、学校であったり、いろいろな立場からの話を聞いていると、切実なもので、また、国からの決まりがあると、やはり町としてはそれに沿わなければいけないという、いろいろな考えがぶつかっているのを聞いていると、やはり葉山の町で、どうやっていったら子ども達が安全で育てるのかなということを中心に考えるときに、やはりバランスをきちんと保っていただいて、どこかが突出するとか、どこかの意見を埋めるために慌てて何かを作っていくとか、そういうことではなく、この会議がせっかくあるので、やはり皆さんの意見を大事に聞きながら、どこかを落とすのではなく、どこかだけをやることなく、やはり国から出て来たものを埋めよう埋めようという焦りからやる訳でもなく、やはりきちんと土台を作ってきていただきたいなというのをすごく思ったのでそこだけ少しお話

させていただきました。

(3) 地域子育て支援拠点事業について(資料7、参考資料2)

会 長：それでは、議題(3)地域子育て支援拠点事業について事務局から説明をお願い致します。

事務局：(説明)

会 長：ありがとうございました。事務局から、説明がありましたが、説明資料等でご意見等ございますでしょうか。

委 員：今回字別に人数を出していただきましたが、これをお答えなさっているお子さんの年齢層というのが、未就学児向けのアンケートだと5歳、6歳のお子さんまで入って、幼稚園や保育園とかに通われている方も全部含まれていると思うのですが、そうするとポケットや児童館を、なかなか利用する必要がないというお子さんも多いと思いますが、その方達は除いた数でしょうか。

事務局：全ての未就学児が入っています。資料には無いのですが、0から2歳の数字は出しております。やはり広場を使うのは、0歳から2歳の方が多いと思うので、その辺を名豊から説明してください。

コンサルタント：今日お配りした資料については、0～5、6歳まで含む、未就学になります。0～2歳という部分で整理をした場合でも、利用していないという方は54%くらいお見えになっています。今後新たに利用したいと思わないという部分も、やはり長柄においても5割くらいお見えになりますが、アンケート調査は現在ある施設の状況で皆さん考えられておるので、新たなニーズというよりも、どちらかという今現在の状況だと使えない、使うことが出来ないということも含めての回答だと思われま。利用したいと思わないという回答は、年齢が下がるほど少なくなっていますが、5割を若干切る程度となっており、一定数は特に利用したいと思わないという状況となっています。また、今利用してなくて、今後も利用したいと思わない人は、利用していない人のうち6割から7割くらいお見えになる状況です。若干長柄においては、今使ってなくて、今後も利用したくないというのは、若干、他の地区に比べると、そういった方が少ないという状況です。

会 長：はい、ありがとうございました。今の説明、その他ご意見がありますでしょうか。

委 員：長柄の名前が出ましたが、分析としては、深くやっていないと思います。利用希望者は沢山います。0歳1歳の親御さんがどんなに大変かということが、全く分かっていないアンケートだと思います。近くにそういう場があれば、しかも公共のところに行くのは、すごくハードルが高いのです。知らない人と一緒に過ごさなくてはいけないことが結構大変な人もいますので、そういう小さな場があると本当は良いことだと思います。予算化がされなくて、

残念ですが、これを見ると、空き家が見つかっており、事業を実施できる状況がある法人等を公募すると書いてあるので安心しました。本当に、私達の事業は、法人の事業だけではなく、すべてお子さんを苦勞して育てていらっしゃる方に、そういう場を作るお手伝いをさせて下さい。お願いします。来年の途中からでもけっこうです。それで、宣伝みたいになって申し訳ないのですが、今、子育て支援、4月に2回やります。こういうものを毎月やっていきます。是非、こういうことをやりながら、みんながそういう場所を作っていけば、大きな建物、高いお金を出して作ることは無いと思いますので、是非、町で取り上げていただければとこれを見て思いました。

会 長：どうもありがとうございました。資料7で、会議のいろいろと意見を取り上げていただいて、どうするかという各検討していただいて、今後の方向性というのは出ているのですが、空き家対策の部署との連携が必要となってくるということで、それに応じてということよろしいですか。

事務局：空き家の対策で、今回参考資料2で用意させていただいたものをお話させていただきます。平成30年6月に、葉山町空家等対策計画というのを作っています。この計画に基づいて、この広場事業とかが出来れば良いのかなというふうに考えていたので、参考資料としてあげました。4ページ目で、少しデータが古いのですが、平成28年4月で、管理良好と診断された空き家が町内で66か所あります。その中で長柄は17か所管理良好というところであり、この辺がかなり流通とかもあるらしく、結構売買とかそういうところもされてしまっているところもあるので、かなり今の現状とは、少し変わっています。この時で空き家が66か所ありました。この計画の中身にいくと、8ページ目で計画の基本的な方針というのがあり、3つあるのですが、①予防促進と②の流通・活用促進、③で課題解決、で②の活用促進というところで、9ページ目を見ていただきたいのですが、取組例として、地域の活動拠点や地域福祉拠点への活用方針を検討しますということで、この辺の計画に則り、来年度この空き家の担当部局と話していければと思っております。この空き家には、空家対策協議会というのがありまして、こういう協議会もやはり委員の方達が話し合われているので、この子ども・子育て会議でそういう空き家を利用して広場事業とかそういうところを考えているのだというところをお話していただくような調整を担当部局としていければと思っておりますので、少しずつ前に進めればと思っております。11ページを見ていただきたいのですが、専門家団体ということで、この会議のメンバーもこの専門関係団体ということで、入っておりますので、是非今後何か情報とかありましたら、この会議でも教えていただければと思っております。

委 員：専門家団体に入っているのですが、空き家に関しては、やはりすごく地域でも難しいものですが、先程おっしゃったように、児童館などは、車が停められないとか坂道が多いとか、いろいろな条件が沢山ありますので、空き

家を使う場合にも、そういうものをよく考えたうえで、使い勝手があるからいいではなくて、やはりそういう条件が整ったところで見つけていただいて、使っていただけるようになれば、もっと良くなると思います。

(4) 病児保育について(資料8)

会 長：それでは、議題(4)病児保育について事務局から説明をお願いします。

事務局：(説明)

会 長：ありがとうございました。事務局から説明がありましたが、何か、ご意見、質問等ございますでしょうか。

会 長：病児保育に関しては、近隣市と今、検討中ということで、病後児保育に関しては、令和2年度から町内でも認可保育所が実施するというところでよいでしょうか。

事務局：そうです。

会 長：ありがとうございます。特によろしいでしょうか。

(5) その他

会 長：どうもありがとうございました。その他、何か委員の皆さんが今日の議題等の中で、ご意見があればお願いします。

委 員：保育・教育の量と質の確保というふうに明記されているのですが、どうも量の部分に偏っているようになるので、質をどう確保していくかということが大切なところだと思います。量は数字となって分かり易いとは思いますが、質も非常に大事ですよということで、質の高い幼児教育がどういう効果があるかということに対して資料を配らせていただきました。去年、私もミシガン州に視察に行ったのですが、既に幼児教育計画と言うのがあり、もう50年前からやっておりますハイスコープカリキュラムをして、無作為では無いのですが、少しリスクのある子を中心として、抽出して質の高い幼児教育を与えたグループと与えていないグループの2つに分けて、2年間幼児教育、質の高いものを行う。その結果を、50年経った今、追跡調査をしているというかたちなのですが、非常に興味深い結果が出ています。これを見ていただければわかるのですが、質の高い教育を行ったグループというのは、全てにおいて良好な、その後の人生において満足という結果が出ています。更に、ここには書いて無いのですが、私が先生にお聞きしたところによると、本人だけではなく、質の高い幼児教育を受けていないその兄弟や、その自分の子どもまで、そこまで調査をやっていて、非常に良い結果が出ているという風におっしゃっていました。やはり、質の高い教育、提供するというのも、しっかりと念頭に置いていただいて、何が質が良いのか、ハイスコープは1

つの例ですが、良い教材は世界中にいっぱいあるので、少しでも質の高いものを提供していただけるようにしていただきたいというふうに思います。更に、そこに書いてあるのですが、確かに費用はかかると思うのですが、1ドルあたり、7.16ドルのリターンがあるという、非常に投資効果も高い、という実績もありますので、質に関しても、具体的にどうかたちで質を向上していくかということも目標に入れていただきたい、文章として、というふうに思っています。是非質の高い、これをどういったかたちで提供できるかというのを保育士の質を上げるのみではなくて、保護者支援とかアセスメントとか医療福祉の連携とか全てであると思うのですが、そこも全部含めて考えて、質の高いものを提供することが重要だと考えています。

委員：こういう大きな計画をするというのは、具体性が薄いというか、これは国からの施策に対する計画ということで、やむを得ないこともあります。実際に日々、支援教育も、葉山の発達支援システムとありながらも、それがうまく繋がっているのかということ、現場から言わせてもらおうと非常に難しいことがあります。巡回相談も最初の頃だったから、よく来ていただきましたが、他の幼稚園などを見ていると1回だとか、それでどのような連携をすればいいのかとか、文言は通るのだが具体的なところでは、いろいろ問題があるのではないかと思います。子育てと教育機関の連携という部分で、幼稚園は教育委員会です。しかし、教育委員会はどれだけ知っているのかと思います。今回の幼児教育無償化でも、それをやるために幼稚園にはお金は一切入りません。しかし、その為にひと月の預かり保育は、誰が何日利用したか、それから給食とかの副食費でもいくら徴収しましたかとか、もう個別の仕事が今までに、保育園でやっていた、そういうマニュアルとかそういう様式がないから、うちで、計算間違いしないように、自分でシステムを考えながらやっている。誰がやるのかということです。いろいろなそういうことを言い出すときりが無いのですが、こういう計画の後には、しっかりと運用していただきたいということです。

会長：ご意見ありがとうございました。そろそろお時間なので、本日の議題を終了したいと思います。ここで予定していた議題は、全て終了いたしました。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。ここで進行を事務局に戻したいと思います。

事務局：ありがとうございました。

本日いただきました意見を基に、また、事務局の方で、検討させていただいて、作っていければと思っております。今年度末に、この計画を作らせていただく予定ですので、あと会議も1回しかありませんので、その中で、何か急なことであればメールでやり取りさせていただいて、3月の会議のときには、こういうかたちで出来ましたという報告のようなかたちでやらせて頂ければと思っております。また、今日会議終わった後も意見として、いつもの

様式を何かあれば出して、今の様式ではなくても結構でございますので、メールとかで連絡いただければと思っておりますので、よろしくお願い致します。

次回の会議ですが、先日、各委員の皆様にご3月の日程調整させていただきありがとうございました。出席できる方が多い方の日程で、今回決めさせていただきました。次回は、3月10日火曜日、10時からこちらの部屋でやらせていただければと思います。改めて、また開会通知の方を送らせていただきますが、事前に予定の方を入れていただければと思います。出れないという報告をいただいている委員につきましても、また、来年度もありますので、今年度はこれが最後になりますが、また来年度も引き続きどうぞよろしくお願いできればと思っております。

それでは、これを持ちまして、第27回子ども・子育て会議をこれで終わらせていただければと思います。本日は、ありがとうございました。